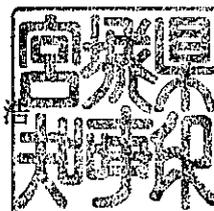


公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和6年3月1日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



1 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人HIRO RACING

2 代表者の氏名

渡邊 正弘

3 主たる事務所の所在地

宮城県柴田郡村田町大字小泉字滝ノ上104番地

4 定款に記載された目的

新	この法人は、モーターサイクルスポーツを通して健全な青少年の育成と地域振興に貢献し、安全運転の講習会及び走行会等を開催することにより、交通安全の意識向上に寄与するとともに自然環境の保全を目的とする。 さらに二輪車の機動性を活かして、災害時の支援活動、物資等の配付活動などに貢献する。また、国内をはじめ、近隣国との交流を図り、災害時の国境を越えての援助、二輪車競技会、走行会等での国際交流を目的とし、地域振興及び経済活性化に寄与する。
旧	この法人は、モーターサイクルスポーツを通して健全な青少年の育成と地域振興に貢献し、安全運転の講習会及び走行会等を開催することにより、交通安全の意識向上に寄与するとともに自然環境の保全を目的とする。

5 申請のあった年月日

令和6年2月26日